



# 藤枝市文化芸術に関する大会等出場奨励金のご案内

藤枝市では、藤枝市民の文化芸術意識の高揚及び文化芸術の振興を図るため、文化芸術に関する全国大会等に出場する個人又は団体に対して奨励金を交付しています。

## ◆ 交付の対象となる大会

- (1) 県予選を経て、又は各文化団体等の推薦により県の代表として出場する全国大会等で、次に掲げる大会等
  - ア 全国高等学校総合文化祭
  - イ 国が主催又は共催する大会
- (2) その他市長が特に適当と認める大会等



## ◆ 対象者

- (1) 市内に住所を有する個人 ※
- (2) 市内にある学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校をいう。）に所属する団体又は市内に活動の本拠を有する団体
  - ※ 市内に住所を有する個人とは、藤枝市の住民基本台帳に記載されている人を指します。

## ◆ 奨励金の額※

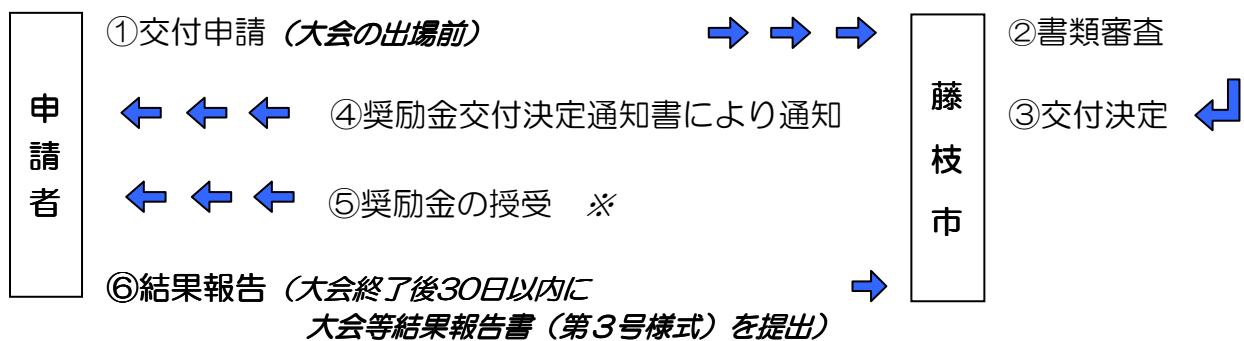
対象	奨励金額
個人	5,000円
団体	当該大会等の開催要項に基づき登録した出場者（創作者）数に5,000円を乗じて得た額。ただし、50,000円を限度とする。

※ 予算の範囲内での交付となります。

## ◆ 交付申請に必要な書類

- (1) 文化芸術に関する大会等出場奨励金交付申請書（第1号様式）
- (2) 予選会の要項及び結果を証する書類又は全国大会への推薦書
- (3) 全国大会の要項及び出場を証する書類

## ◆ 交付の流れ



※) 奨励金の授受は、表敬訪問時に市長等から手渡しします。交付申請時に表敬訪問のスケジュールの確保もお願いします。

## ◆ 大会の出場を取りやめた場合

奨励金交付の決定を取り消し、奨励金を返還していただきます。

### 【問い合わせ】

藤枝市 街道・文化課 芸術文化係

【電話】054-643-3036 【FAX】054-643-3327

〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1 【Eメール】bunka@city.fujieda.lg.jp